

民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン研修

委託訓練及び求職者支援訓練を実施する民間教育訓練機関の方々が「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」(厚生労働省)に基づく、職業訓練の運営に必要な知識及び技能を習得するための研修です。

実施状況

〔研修内容〕

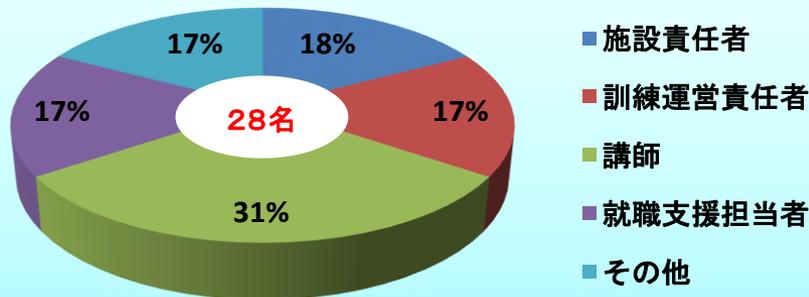
PDCAを活用した職業訓練の運営についての考え方や事例等を学びます。

求職者支援訓練において、訓練の運営に携わる者は、この研修を受講することが望ましいとされています。

	実施日	講習参加者数
第1回	H29/6/20、21	17人
第2回	H29/8/25、26	11人

講習参加者属性

※属性は1名で複数兼務している場合があること



講習参加者からの声

- ・普段、課題と感じていることが明確となり、解決の糸口を見つけることができた。
- ・グループワークが要所に盛り込まれており、自社以外の取組や課題を共有することができてよかった。
- ・いままで実施してきたことを体系化できそうです。
- ・客観的な指標として、評価ページを活用します。
- ・PDCAサイクルを運営で活かしたいと思います。
- ・具体的な事例が多く、参考になる点が多かった。
- ・カリキュラムや整合性について、今後、特に活用したい。
- ・自分の知らない、気付かなかった発想や方法が見えた。

満足度



(回答者28名、回答率100%)

現業への活用度



(回答者28名、回答率100%)